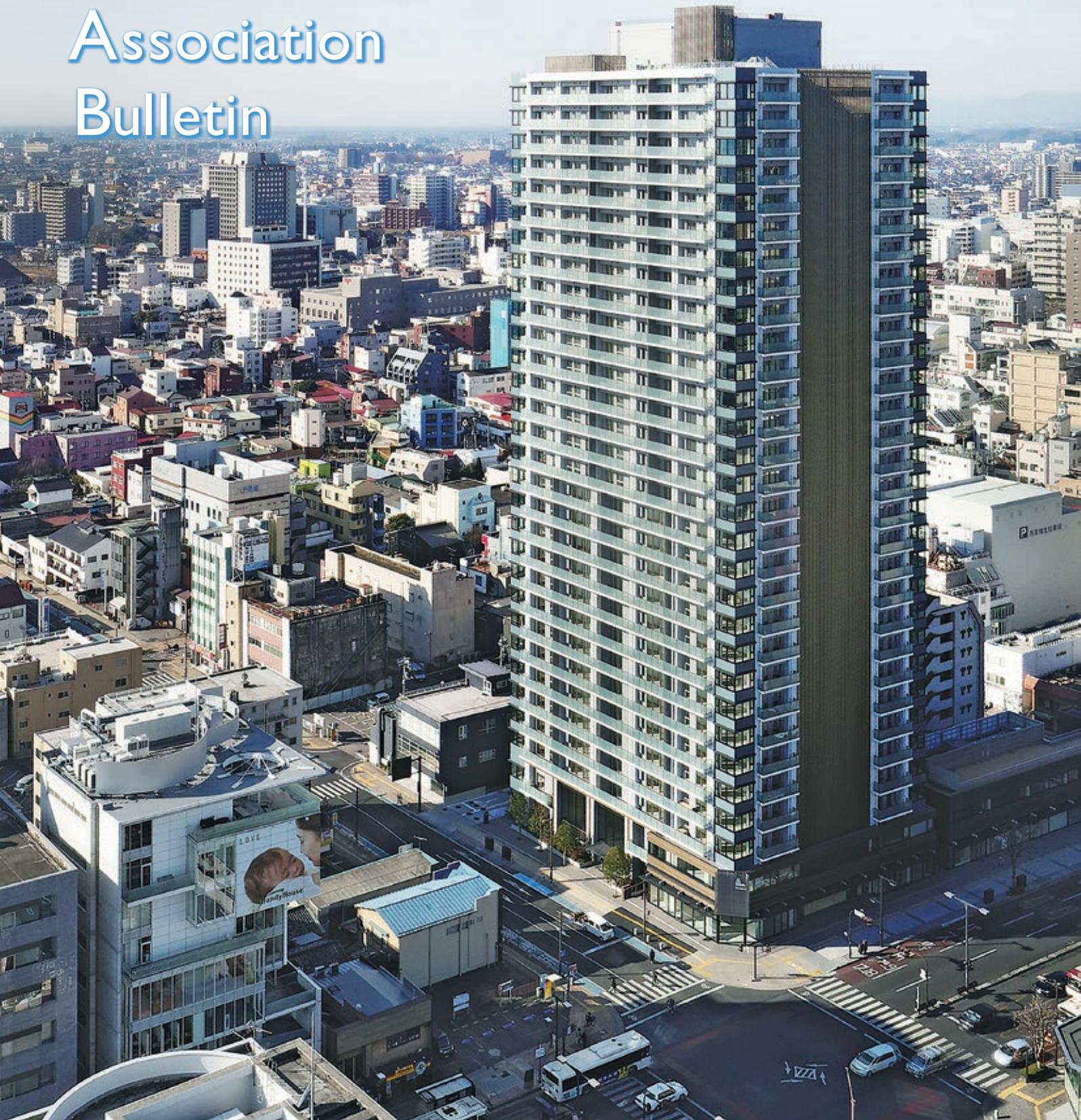


Tochigi Architect Office Association Bulletin

2020
8
No.111



一般社団法人栃木県建築士事務所協会会報



2020/8 No.111 目次

令和2年度定時総会(決算総会)開催される	3-4
組織	5
新任副会長の抱負・新任専務理事の抱負・新任常務理事の抱負・新任監事の抱負	6
新任理事の抱負	7
新任委員長の抱負	8
コロナと闘う!? 有限会社 日事連サービス アドバイザー 中川 孝昭	9-10
法律シリーズ No.60 民法改正により債権の消滅時効が変わりました 弁護士法人新江進法律事務所 弁護士 新江 学	11-12
コラム 女性にもてるためのワイン講座(13) 広報・渉外委員会 副委員長 新井 孝	13-14
コラム ハザードマップと街づくり 広報・渉外委員会 副委員長 大高 宣光	15-16
コラム 大学応援団長から中学教師になった父 広報・渉外委員会 委員長 中村 清隆	17-18
コラム 『業界の部活・自転車部』筑波山ライド 自転車部 部長 酒井 誠	19
釣り部通信 No.001 ムラソイのルアーフィッシング 釣り部 部長 桂 貴樹	20
協会日誌 2020.4～2020.8	21
協会活動通信	21
お知らせ	22
支部活動報告	22
編集後記	22

表紙紹介

宇都宮PEAKS



宇都宮PEAKSは、活性化が求められる宇都宮市の中心市街地に、再開発事業により計画された。低層階は大通りのにぎわいの連続性に呼応し商業施設、中高層階は眺望の良さを活かした集合住宅としている。

商業施設は、観光客も視野に入れた地元銘菓の本店や、周辺の利便性を高める店舗からなる。

集合住宅は、北関東で最高層のマンションとなることから、グレード感を打ち出しながらも、住戸を17タイプ用意し、様々なニーズへの対応を図っている。また、安全・安心なまちづくりを進める為、高層棟は免震構造を採用している。

歩道側の空地による歩きやすさの確保や、帰宅困難者の一時滞在スペース設置など、公共的なまちづくりにも貢献している。

アール・アイ・エー+AIS総合設計 佐藤禎

コラム

ハザードマップと街づくり

広報・渉外委員会 副委員長 大高 宣光

浸水想定 20 m以上

この数値を見た時に、津波？と思ったのは多分私だけではないと思いますが、これは7月6日の洪水で大きな被害が発生した球磨川流域の最大浸水想定値として、国土交通省が公表していたハザードマップの数値です。

14人もが亡くなった特別養護老人ホーム「千寿園」は8mもの浸水があったとの報道があり、職員の「一階の入居者を助ける間もなくあつという間に水かさが増し

た。」との証言や、助けに向かったラフティングボートの経営者が、二階の入居者が浮いたテーブルに乗っていたとの記事もありました。

それではこの「千寿園」の地域の浸水想定値は何mであったのか。この地域の最大浸水想定は10m以上20m未満となっており、津波被害の想定で20mや30mとの数値はよく見ますが、河川氾濫で20mとは他に類を見ない数値だと思います。



※国土交通省 九州地方整備局のホームページより

2019年の台風被害で関東地域の大規模な水没を防げたのは、ハッ場ダムの完成がこの台風に関わったおかげだとの記事を覚えている人も多いと思います。「コンクリートから人へ」と言われた「あの時」に建設が止まったもう一つのダムがこの球磨川の支流川辺川ダムでした。

そして現在の球磨村の熊本県知事も球磨村村長も「ダムに因らない治水を」唱えて当選した村長ですし、この考えは長く県民と村民共に共有されてきました。

津波なら報道され河川氾濫では報道されない事

河川氾濫に対する備えは、ダム建設だけが有効な対策と言う訳ではありませんので、何が出来てどの様に備える準備を進めておくべきだったのでしょうか。3.11の後

に、そして東南海地震に備えて、各地で津波に備えた避難施設が建設され、街ごとの高台移転が進められるなど、千年に一度の災害が今や確実に来る事を想定し、その地域ごとに様々な施策が打たれ、地域ごとに避難計画が立てられ、有事に備えた避難訓練も全国で行われています。

一方で球磨川氾濫に関する報道では、「想定以上に早く」とか「8mもの浸水」との報道が繰り返されるだけです。

実際に起きたことは、20mまで想定されていた地域がその半分以下の8mの浸水被害に見舞われ、指定避難場所であった集会所も当然水没して機能せず、更に村役場も水没し、被災した村民を支援すべき行政も機能しなくなりました。

千年に一度の津波に備えた対策が進められる中で、何



故百年に一度の河川氾濫に備えた対策が進まないのでしょうか。国土交通省のハザードマップは以前から公開されていた情報ですが、「千寿園」の入居者もその家族も、二階建ての施設が完全に水没する想定地域に立つ建物だと知らされていたのでしょうか。そして入居者全員が建物を出て高台に避難する避難計画を立て、日頃の避難訓練を実施していたのでしょうか。

「千寿園」に隣接する集会施設がこの地域の指定避難場所として設定されており、当然この建物も水没して機能しなかったことから、公開されていた国土交通省のハザードマップが何の役にも立たなかったことは明白です。

津波被害と街づくりに関しては、江戸時代に建てられた石碑の「これより下に家を建ててはいけない」等の歴史検証の下で新たな街づくりが行われている事が報道されています。しかし、河川氾濫の報道では、津波被害の様な歴史検証に基づく街づくりに関連した報道が全く行われないのは何故なのでしょう。

設計者としての責務

私自身、一昨年から自治体の個別計画や街づくりに関わる事があり、ハザードマップと自治体のBCPについても検討を行うことがありましたが、何とも信じられない事が、ある自治体で起きている事を耳にしました。

3.11 や各地の豪雨の後に全国でハザードマップの見直しが行われ、その殆どはこれまでの基準を上回る浸水想定となっていますが、そんな中で「こんな見直しをしたら町の施設が水没する事になってしまうので、以前より改善した事にして数値を書き直せ。」と首長が指示し、実際に書き替えられた数値の新しいハザードマップを公開した自治体があるとの事でした。

もしここで災害が起きればこれは明らかに人災ですし、書き換えに関わった関係者は犯罪行為に加担したことになる程の事であることを理解しているのでしょうか。

あの時間いた話が何かの間違いであることを祈るばかりです。

近年の河川氾濫による被害報道でも、図書館の地下の書庫が水没したとか、マンションの電力室が水没した等の事例があり、事前に分かっていた想定される危機に対して、何故何の対策も打てなかったのか、又は打たなかったのか、そして同じ被害を繰り返さないために何が必要なのか。我々建築士としてできることは、せめて施主への重要事項説明に当たり、当該敷地がハザードマップ上でどの地域に当たるのかの解説を義務付けるべきではないかと思います。

次代の都市づくり 環境づくりを目指して



国土交通省認定 H グレード
豊鉄工建設株式会社
鋼構造物工事・耐震補強鉄骨工事
〒321-3221 栃木県宇都宮市板戸町 3048-1
TEL 028-667-1693 FAX 028-667-6479
yutaka@yutaka-tk.co.jp

国土交通省認定 H グレード
氏家工業株式会社
鋼構造物工事業
〒321-0403 栃木県宇都宮市下小倉町 3725
TEL 028-674-3291 FAX 028-674-2895
kawasaki_ujiie@syd.odn.ne.jp